

## 「栄総行動」 要請行動で前進!



4月17日、「栄総行動」が行われました。

早朝駅頭宣伝に始まり、午前10団体、午後8団体に要請行動をしました。お昼には、市役所・伏見・矢場町・東新町の4ヶ所から栄にむけてデモ行進をして、沿道の人たちにもアピールをし、昼休み集会には200名が参加しました。

「ともにあゆむ裁判」は、午前は愛知労働局への要請団に加わり、梅村さんも発言をしました。労働局への要請には21名が参加し、労働局側も担当者13名が対応しました。

労働局からは事前に渡してあった要請書についての回答がありましたが、その内容は「個別の事案なのでこの場での回答は控えたい」「適切な管理を各事業所へは指導する」という形式的な回答にとどまったので、梅村さんは以下の2点について質問しました。

|  |  |
|--|--|
| ① 精神障害等の労災認定率が愛知県は8.9%と、全国平均の3分の1以下となっているがどうしてか?         | 愛知の労災認定率の低さは課題であり、努力をして平成24年度は2倍以上に増えた。迅速さについても、本省から指導を受け、内規では「請求から8ヶ月」だったのを「6ヶ月」にした。ただ、職員削減で対応する人員が少ないのが悩み。                                       |
| ② 一般的に労働安全衛生法に基づく産業医や衛生管理者などの届け出事項については、どのように管理・監督しているか? | 届け出については、1度出されたら変更届が出るまで「変化なし」という認識だが、情報があれば個別指導に動く。南生協のように引っ越した場合も労働局としては「移転」という対応はなく、「新規」届け出が出なければ把握できない状況。ご提案のあった毎年提出の書類の書式変更など、実態把握の検討をしていきたい。 |

他団体の要請にも、「本省に伝えます」「個別案件なので…」とお決まりの回答しかしてこなかった労働局が、労災認定率向上、審査期間短縮など前向きな回答をしたことは、この間続けてきた要請が実ったもので、大きな前進だと思います。

午後は、要請を断ってきた南医療生協に抗議の意味も込めて、まずは参加者11名で本部総務課へこの間集まった署名を提出しがてら、病院見学。「患者には広すぎて、受診できた人も移動が大変ね」の声も。

それから、南生協病院周辺地域に裁判支援と「職員が健康で働き続けられる生協に」の市民要求をかいたピラを2900枚配布しました。  
遠くからかけつけてくださったみなさん、ありがとうございました。



### 次回裁判

5月15日(水) 午後4時  
名古屋地裁2階201号法廷

※裁判後、桜華会館1階「八重桜の間」で、報告交流集会を行います。

# ホームページ、ブログで支援の輪が広がっています

今年1月に開設した「ともにあゆむ裁判」のホームページやブログが好評です。梅村さんがフェイスブックで全国各地の人たちに知らせていることもあって、ホームページの「支援する会」入会フォームからの入会も増えています。4月18日現在、「支援する会」会員は580名になりました。

あらたに入会した人たちから寄せられたメッセージをご紹介します。

「無差別・平等」を掲げる民医連で、全国の方針に反して差額室料を徴収していることや、労働者を大事にしない経営者の姿勢に憤りを覚えます。

このような動きが全国に広がることを懸念します。

このたたかいは、まさに全国の民医連と労働者にかかわるたたかいでもあると思います。応援します！

ひと言で言って、ひどい話です。

生協運動も、関わっている人たちが、その原点を忘れると、新自由主義が横行するこの資本主義体制の中で、狂ってしまう危険があるということでしょう。

それにしても、どうしてこのようなワンマンの暴力的な“経営”と労務管理がまかり通るのか不思議でなりません。最終的に被害を受けるのは患者です。

私は元高校教員でしたから、教職員が理不尽な管理統制下に置かれると被害を受けるのは子どもたちです。いま教職員の置かれている状況もすさまじいものがあります。

問題は、世間にその実態が知られていないことです。医療労働者の場合も同じではないかと思います。

一般の生協組合員、地域住民、患者に訴えることも重要だと思います。そこが相手の弱点でもあります。

民医連で共同組織担当しており、共同組織活動について調べたいことがあり、貴HPへ辿りつきました。

正直、驚くと同時に不思議な感じがしました。民医連の病院で、なぜ差額ベッドを徴収することがまかり通るのだろう？なぜ組織としてそういう結論に至るのだろう？

民主的管理運営の不十分さや、共同組織の人や患者さんを見る目線がズレていったためだと思いますが、背景として、真剣に民医連医療を献身的に支えてきた人たちの頑張りを踏みにじり、資本の論理で医療活動を継続しようとしているのではないのでしょうか。

ともにあゆむ裁判を、心から支援いたします。

HPを見てはじめて知りました。

南医療生協は労使関係もよくなく、差額ベッド料を取るなど問題ありと感じていましたが、一人ひとりが大切にされないなんて、悲しい気持ちになりました。

現在、自分も常務理事会に参加している立場ですが、パワハラやセクハラ、メンタルにならないように、職責者から学習をすすめています。

HPで梅村さんの冊子「あゆみ」を読みました。

本当に頑張ってこられたんですね。頭が下がります。なんでもっと配慮できなかったのか管理者の姿勢を疑います。身の回りの人に知らせたいと思います。

大学合唱団の先輩から、知事選応援の時に南医療生協が困ったことになっていると聞いていました。

働く者弱い者の立場に立って、医療活動を進めてきた病院であるだけに残念です。

今の日本の中でそういう立場に立って病院経営を成り立たせることはたいへんだと思いますが、だからこそ設立された病院であったはずですので、頑張ってほしいと思います。応援します。

HP <http://www.ab.auone-net.jp/~tomoni/>  
ブログ <http://blogs.dion.ne.jp/tomoniayumu/>



裁判の支援運動を広げるための  
カンパにご協力ください！

★振込先「梅村紅美子さんの裁判を支援する会」

ゆうちょ銀行 記号 12160

番号 30605691